

平成26年8月6日

障害福祉サービス等報酬改定検討チーム主査
厚生労働大臣政務官 高鳥 修一 様

一般社団法人日本ALS協会
会長 長尾 義明
東京都千代田区九段北
1-15-15 瑞鳥ビル1F
TEL 03-3234-9155

平成27年度 障害福祉サービスに関する要望

平素の難病対策及び神経難病患者療養支援に対するご尽力に心より感謝申し上げます。
ALS（筋萎縮性側索硬化症）患者等の以下の障害福祉サービスにかかわる要望について、
ご高配を賜りますよう、お願い致します。

記

1. 訪問系サービスの喀痰吸引等支援体制加算を増額してください。
 - 1) 喀痰吸引等の医療的ケアを実施するためには、介護者が当事者とのコミュニケーション手段を確保した上で行うなど複雑な介護を要するため、本人・家族や先輩介護者等からの総合的な指導が必要であり、先輩介護者等の同行ケアに対する保障が必要です。
 - 2) 医療的ケアにおいては、医療職との連携を強化するために詳細なケアの記録をとり、連絡調整するなど業務が多岐にわたることに対する評価をして下さい。
 - 3) ケアにかかわる医療職（医師・看護師・薬剤師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・臨床工学技師など）との連携に対する評価をして下さい。
2. 特別なコミュニケーション支援と喀痰吸引等医療的ケアが必要な患者には、移動支援の単価を増額してください。
3. 年齢、要介護度による介護保険優先の各種介護給付を、必要に応じて障害福祉サービスを選択でき、また併用できるようにして下さい。
(過疎地や離島で、介護保険事業所が極端に不足しているなどの場合には、介護保険と障害福祉サービスとの併用を認めてください)
4. 計画相談支援の単価にコミュニケーション支援と喀痰吸引等医療的ケアの調整について加算をつけてください。

以上